第1号様式　中野区報広告掲載申込書【令和6年度】

年　　　月　　　日

中　野　区　長　　あて

広告掲載申込者（名称）

（代表者役職・氏名）

住所（所在地）〒

電話番号（固定電話）　　　　　　　　　　FAX

担当者氏名・電話番号

メールアドレス

中野区報への広告掲載を、「中野区広告掲載等取扱要綱」に基づき下記のとおり申し込みます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 掲載希望号 | 希望規格 | 業種・広告の概要 | 備考 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 | 　 |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 |  |  |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 |  |  |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 |  |  |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 |  |  |
| 　　月　　日号 | 広告　　号 | 　 |  |

（注意）１　発行号ごとに設定した広告申込期限後に、掲載の可否を区から連絡した後、広告掲載申込者の負担で所定規格の広告データ（版下）を制作し、提出のこと（初回掲載時のみ手書き原稿等も可）

２　掲載場所は、原則として、通常号の対象別ページ（高齢者・介護、子ども・子育て、健康・福祉）のいずれかの最下段とする（場所の指定は不可）

３　区報広告規格と1回当たりの掲載料

広告1号＝縦50ミリ×横60ミリ・6万5千円、広告2号＝縦50ミリ×横85ミリ・9万7千5百円、広告3号＝縦50ミリ×横125ミリ・13万円、広告4号＝縦50ミリ×横150ミリ・16万2千5百円、広告5号＝縦50ミリ×横185ミリ・19万5千円、広告6号＝縦50ミリ×横30ミリ・3万9千円

【問い合わせ先】中野区役所区報担当　電話03(3228)8803　　FAX　03(3228)5645

…以下、区報担当処理欄…………………………………………………………………………………………………………………

収受印

該当業種＝（①人材派遣業、②教育関連業、③介護保険・高齢者福祉サービス、④有料老人ホーム、⑤有料老人ホーム等紹介業、

⑥介護老人保健施設、⑦病院等、⑧医療関連、⑨健康食品等、⑩薬局・薬品等、⑪エステティック関連、⑫害虫駆除等、⑬投資信託等、

⑭古物商等、⑮弁護士等、⑯自動車等販売、⑰不動産、⑱墓地・墓石、⑲宗教、⑳結婚相談等、占い等、旅行業、通信販売業、

質屋等、トランクルーム等、宝石販売業、酒類販売業、ウイークリーマンション等、雑誌等、映画等、たばこ販売、

探偵等、労組等、下記第3条規制業種、その他〔　　　　　　　　　　　　〕）

「中野区広告掲載等取扱基準」による確認

第2条に　　　□非該当　　□該当（①選挙・事前運動、②宗教団体布教、③意見広告・個人宣伝）

第3条に　　　□非該当　　□該当（①風俗営業等、②再生手続中、③社会問題、④連鎖販売取引、⑤債権取立等（弁護士等以外）、⑥許可未取得、

⑦投機的商品、⑧医療類似行為、⑨暴力団等、⑩行政指導未改善、⑪その他法令違反）

第4条に　　　□非該当　　□該当（①基本的人権侵害、②公序良俗違反、③反消費者利益、④青少年保護等不適切）

第5条、第7条に定める審査の実施　　　□業種ごとに必要な基準を確認済み（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□未確認　（　　　　　　　　　　）　　※本申込以前の掲載＝（あり・なし）